

総長メールとともに公開された参考資料1～7についてのコメント

2012年11月24日

人間・環境学研究科・総合人間学部の教員有志

■概評

総長メールに添付された参考資料を概観すると分かることは、資料1から資料4までは、なんら現行高等教育研究開発推進機構の機能不全を立証するものではなく、部局長らが集まってまとめた2010年度の教養共通教育科目の改善提案(参考資料1と同2)も、機構を中心とした全学組織において検討し改善しうることを示している。しかも、高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会の提案した改善策(参考資料3と同4)は、現に今年度進行しているのである。

したがって、教養・共通教育を企画執行するための専従教員からなる「国際高等教育院」構想(以下「教育院」)は、参考資料5(2012年7月)から同7が9月の総長メールによって初めて京都大学教員一般の目に触れ知られたが、それをわずか2ヶ月で決定しようという暴挙なのである。

同構想は、2011年12月に部局長会議の下に設置された全学共通教育実施体制等特別委員会の席上、教員の配置転換案とともに提示されたとはいえ、いくつかの選択肢のひとつであり、2012年6月12日の第5回委員会においても、別案とともに報告され未決定であった。

同構想が「教育院」を「高等教育研究開発推進機構」に替える理由として主張するのは、「現在の共通教育の企画は高等教育研究開発推進機構、教育の実施は実施責任部局」という二元に分かれているものを一元に改める、というものだが、これは現状の認識を全く誤っている。

2003年に発足した高等教育研究開発推進機構の機構長は、共通教育実施責任部局である総合人間学部や理学部の教員がかつて交替で務めており、ほとんど常に副機構長は人間・環境学研究科・総合人間学部の教員である。同機構の全学共通教育システム委員会は、関係部局の教員と共通教育を担当する部局の教員が参集している全学組織であることを考えれば、現状においてすでに二元ではないのである。

その上、「教育院」構想は、特別委員会の席上配付される資料においても、次から次に朝令暮改の如く内容が転変している。11月20日に配付されたものの審議に至らなかった最終版の構想案では、人間・環境学研究科が提案している「Core Unit 21」を模倣するまでにいたった。すなわち、人員の配置転換を除けば、現行高等教育研究開発推進機構の改編で十分対応できるところまでになっている(*1)。

あくまで構想がこだわるのは、共通教育の内容の改善ではなく、人員配置の異動でしかない。「教育院」では、さまざまな立場の教員、すなわち差別が生まれる。専従教員、関係部局からの移籍教員、兼任教員、学内非常勤教員、かつては非正規雇用教員や退職教員の再雇用まで想定していた。この部局に教授会が置かれるかも定かでない。総長のリコール制度もない国立大学法人法下の大学に、自治権を欠いた組織を増殖させようとしているかのようだ。現に、高等教育研究開発推進機構に雇用されている教員には教授会がない。

人的配置においていえば、1991年大学設置基準の大綱化の時点で教養部から異動が生じた人員を取り返して集め直す点で、教養部復活以外の何ものでもない。4年(6年)一貫学士教育と大学院大学となった京都大学の直近の20年の歴史を無視した暴挙と呼ぶ以外の何ものでもない。

京都大学らしい共通教育とは、大学院大学化した部局の教員が、大学院部局で展開する高度な教育・研究に基づく共通教育を兼担もしくは兼職で担当する姿に求めるべきであり、時代のニーズへの対応も、そのなかから構想し試みるべきなのである。

共通教育の丁寧なガイダンスは参考資料1や2が報告するように、時代が要請する各部局の責務であるが、別記参考資料1のコメントに付記したように、総合人間学部が先行的に実践しているものが一例である。

注記

*1 同特別委員会の議事は公開されていないが、11月20日の特別委員会は、総長の「教育院」構想を可決できなかった。総長は、12月4日の部局長会議で押し切る予定という。

■全般的注意

以下7資料のうち、1～5については、その概要が「京都大学新聞」10月16日号に公開され、一部の学生に広報されましたが、資料によっては、その全容を知りたいほどに短縮されているので、詳しくは以下の公表資料をそれぞれご参照ください。

■資料1(2010年3月)学士課程における教養・共通教育検討会報告「京都大学の学士課程における教養・共通教育の理念について」

平成20年7月1日閣議決定「教育振興基本計画」が触れた、学士課程教育の質を確保する方策を構築する要請に基づき、本学の研究科長部会に設けられた「学士課程における教養・共通教育検討会」(理事2名、文法理医工学部長)及び「同作業部会」(文法理医学部教授、工学部長)が検討した教養・共通教育改善案の報告書。

メンバーに、全学共通教育の主たる担当部局の人間・環境学研究科長を入れずに行われた検討作業である。

本来この種の検討は、共通教育について2003年に設置された全学組織である「高等教育研究開発推進機構」で行われるべきものである。同機構の全学共通教育システム委員会では、関係学部から共通教育を検討する委員が選出され教育実施責任部局の委員を交えて開講科目について討議している。報告書冒頭にあるように、「機構における検討は具体的な運営にかかるものが多く、各学部の学士課程の有り方と関連づけた検討がなされるには限界があった」として、別個の組織を形成した正当性を主張する。しかし、この報告には、機構が10年にわたって行ってきた共通教育改善の経緯を参照したと思しき箇所が見当たらない。内容は、

- 1 「本学における教養・共通教育の経緯と現状」
- 2 「教養・共通教育の基本的な理念・目的」
- 3 「教養・共通教育の基本的な理念・目的を実現するための基本的な考え方について」
- 4 「具体的方策について」
 - (1)科目群
 - (2)科目履修の順次性と科目区分
 - (3)ポケットゼミ、少数教育
 - (4)外国語教育
 - (5)履修・成績評価

総じて、各学部が4年乃至は6年一貫の学士教育課程について、教養・共通教育も含めた全体の過程に主体的に向き合うことを相互確認した上で、教養・共通教育の改善の方策を議論した報告であるが、専門科目についての課題は当然検討の範囲に入っていない。

そこで登場する問題点は、教養・共通教育の科目編成に係わる問題もあるが、各学部の学生への教科選択のガイダンスの密度の過疎によっているものが散見する。

この検討会に加わっていない人間・環境学研究科・総合人間学部(5学系からなる)では、すでに、学部4年一貫の学士課程教育の設計を、以下の方策で10年来試みていたことをここで確認しておこう。すなわち、①副専攻制度によって、主題がなく拡散しやすい教養教育と専門科目履修を結合し、専攻主題の複合化を図る(学生の希望による)、②共通教育科目を専門科目に算入する改善、③各学系毎に、共通教育科目と専門科目の履修モデルの提示、④)学部学生用に単位なしの自由課題の少人数ゼミ(学部専用)の提供、⑤初年次のクラス担任制度による履修相談、⑥2回生以上のアドバイザー制度(学生の希望する教員でゼミ履修教員以外も可能)

というものである。これらの方策は、参考資料2が冒頭で挙げている教養・共通教育の改善策の4課題に当たるもので、総合人間学部ではこれらの改善にすでに取り組んでいる。それらに共通する根本理念は、全学共通科目と専門科目を厳密に区別せずに4年一貫で連結して履修指導することである。また、「検討会」が課題として取り上げながら、検討できなかった「副専攻制度」を総合人間学部は創設時から実施している。同学部卒業生が体現する自由で個性と幅のある教養に対しては、社会的評価が高い。

■資料2(2011年9月30日)学士課程における教養・共通教育検討会(研究科長部会)「学士課程における教養・共通教育検討会検討報告書」

内容は、以下の通り。

I 教養・共通教育の基礎となる科目

- 1 教養・共通教育の基礎となる科目について
- 2 社会や自然との関わりにおいて、人間としての在り方・生き方を考える意義等を学ぶ科目について
- 3 少人数において学問的活動の基本を体験させ、学問に対する興味・関心を高める科目について

II 教養・共通教育における科目群に関する考え方について

1. 科目群の設定の基本的考え方について
2. 人文・社会学系科目群の考え方について
3. 自然科学系科目群の考え方について
4. 学際科目群の考え方について

III 語学教育について

1. 英語教育について
2. 初修外国語教育について

総じて、教養・共通教育を構成する諸分野の科目編成の改善に対する提言である。第III部の外国語教育、特に英語教育に対するコメントが特別に紙幅を占める。そこでは、「『学術研究に資する英語教育』京都大学における英語新カリキュラム」(2006年1月京都大学大学院人間・環境学研究科英語部会、京都大学高等教育研究開発推進機構)に対抗して、実践的な英語力(発表・議論能力)育成のニーズを強調して、初年次英語の履修を語学能力の獲得に単純化し、次年次英語の履修を、専門によって、語学として履修するか、或いは教養科目として履修するかを各学部が決定することを提言している。この種の技術的な英語教育の扱いについては、後掲の参考資料3の高等教育研究開発推進機構第3回全学共通教育システム検討小委員会(2011年5月26日)でも、関係部局の教員に様々な意見があることは確認できても、意見の統一をみていない。学内の統一見解とはなっていない。

部局長らの外国語教育観は、初修外国語(英語以外の外国語)に対しさらに極端化し、「学位を得た文学研究者あるいは言語学研究者は外国語教育に必要なく、当該言語についての語学教育の経験と能力を備えていれば、外国人を始め幅広い人材の登用が望ましい」とまで結論している。

本報告における、これら非母語言語科目履修に対する技術的に対応すればよいとする理解は、他の人文・社会学系科目群や自然科学系科目群の基礎的科目の階層的履修についても想定されているものだが、その細かなそして持続すべき議論こそ、共通教育を担当している主要部局を交え、全学組織である高等教育研究開発推進機構のなかで行われるべきものである。

■参考資料3(2011年9月21日)高等教育研究開発推進機構 全学共通教育システム検討小委員会「全学共通教育システム検討小委員会議論のまとめ」

本小委員会は、2011年3月9日、第37回全学共通教育システム委員会で設置が決定され、以下の検討が行われ報告されている。

- 1)各学部の学士教育課程のカリキュラムに応じた以下の改善を行う。
- 2)科目群編成の変更と複数科目群に重複する科目の廃止。
- 3)人文・社会科学科目群を履修学部教員も交え、さらに細分して系統化編成する。
- 4)各科目毎の専門性・難易度を表示(ラベル表示)する。

■参考資料4(2012年6月8日)高等教育研究開発推進機構 全学共通教育システム委員会 共通・教養教育企画・改善小委員会「平成 25 年度以降の全学共通科目の科目設計等について(報告)」

平成24年度設置4月から5月にかけて、4回の小委員会を開催
報告骨子

- 1)前検討小委員会「議論のまとめ」にしたがい5群区分を改め「人文・社会科学系科目群」、「自然・応用科学系科目群」、「外国語科目群」、「現代社会適応科目群」、「拡大科目群」の5つの科目群とする。
- 2)学生の高卒卒業段階の知識水準を考慮する
- 3)「人文・社会科学系科目群」は基礎的(ファンダメンタル)な内容の科目の開講に重点を置き、以下の小区分を導入する。哲学・思想系、歴史・文明系、芸術・言語文化系、行動科学系、地域・文化系、社会科学系。
- 4)人文・社会科学系科目群および自然・応用科学系科目群では大括りの科目名称とする。
- 5)階層性、順次性の表示
- 6)現代社会適応科目群および拡大科目群のグルーピング
- 7)新科目群に対する各学部の規約改訂、卒業要件の改訂
- 8)履修登録コマ数制限

以上の2報告(参考資料3と資料4)に提案された教養・共通教育科目の群編成の再編と改善は現に(2012年度に)変更作業が進んでおり、全学組織である高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会が正常に機能していることを示す資料である。

しかし、これらふたつの資料のなかでおかしな点は、大学設置基準の新旧比較(1992年以前と現行)から、現行大学設置基準に卒業単位総数の規定のみしかないことから、教養・共通教育科目を含め「体系的に教育課程を編成」することが学部専権事項であるとみなしている点である。これは全学機関である高等教育研究開発推進機構の共通・教養教育企画・改善小委員会の報告としては

おかしい主張である。なぜならば、本小委員会は機構の小委員会であり、「京都大学における全学共通教育の実施に関する規程」(2003年4月1日)第4条に定める、全学共通教育の企画及び運営を同機構が中心となって実施責任部局の参画及び実施協力部局の支援を得て、全学的立場に基づき行うと定める規定に反するからである。各学部は学生の履修メニューを共通科目にまでわたって設計する専権事項をもってはいても、共通科目を企画設計する権限は、現行京都大学規定ではあくまでも高等教育研究開発推進機構に存するのである。

以上